

# 老人医療 News

発行日 昭和62年4月15日  
 発行所 老人の専門医療を考える会  
 〒160 東京都新宿区大久保1丁目4番20号 三島屋ビル601  
 03(232)5926  
 発行者 天本 宏

いう制約下においての整備であるから、より質の高いサービスをといつても、これまた限りがある。

従来の診療所、病院の発達史から見ても、独立した機能を総合してもつような病院、さらには総合病院として発展してきた。そして、高次医療機関ではそれが、また細分化され、センターラ化されている。

将来にわたって六十五歳以上の人口、とりわけ七十五歳以上の超高齢者層が著増するについては、いまさら言及するまでもなく、知られた事実に近い予測である。

したがって、それに伴う保健・医療・福祉にわたる対人サービス・ニーズが測り知れない程に増加するこ

形態となっているのか、そのような基盤整備がととのっているか、が実は今問われようとしているわけである。

しかも、単なるシステムとしての整備ではなく、サービスの質や評価が求められようとしていることから

てくれるが、高齢者へのサービス形態として存在する、いわゆる老人病院特例許可老人病院、特別養護老人ホームと今回導入の老人保健施設を含めて、あらためてそれらのあり方を

いわば、分化と総合を繰り返してきた過程が、医療施設の発達史ともいえる。これから老人医療を見る時に、老人病院、特例許可老人病院、老人保健施設、そして特別養護老人ホームというサービス形態は、今、分化を果たしつつあるとみるのか、

## ニーズ多様化時代への対応

病院管理研究所  
医療管理部長  
**岩崎 榮**



とも確かなのである。

対人サービス・ニーズといつても、

老人なるが故に多様性が必要とされる。これも、至極当然のことである。

このように変化してくるニーズ、また、新たに生じるであろうニーズ

に対応し、それに見合ったサービス

国民の生活意識や生活水準が向上している中で、保健や医療・福祉へのサービスが要求され、より質を高く、より良いものへの欲求が高まっている。

しかし一方で、有限である資源と

ないだろうか。

われわれはしばしば、ある問題が生じれば、その問題にのみ引きずられて、他のことが見えなくなることがある。

本来的には、医療施設にしろ、福

祉施設にしろ、それぞれの役割機能分担をしていて、その分担に応じて、有機的に機能してきたのであろう。

それぞれの施設が独立しては、決して存立し得ないわけであるから、どうしても機能連携せざるを得ない。

このように考え

て、あらためてそれらのあり方を総合的に眺めてみる必要がありはじめて、あらためてそれらのあり方を総合的に眺めてみる必要がありはじめて、あらためてそれらのあり方を

いわば、分化と総合を繰り返してきた過程が、医療施設の発達史ともいえる。これから老人医療を見る時に、老人病院、特例許可老人病院、老人保健施設、そして特別養護老人ホームというサービス形態は、今、分化を果たしつつあるとみるのか、その過程の中で総合が考えられるが、らの分化なのか、考え方の視点によつて異なってくる。

ただ、保健や医療・福祉が、人間を対象としている限り、これらの施設を分断しては考えられず、総合の中の分化、そして互いの機能連携が必要なことを強調しておきたい。

# 合瀬病院

## 病院の開設

数年間の大学研究生活の後、国立病院内科医長兼研究検査科医長として勤務していたが、なんとなく物足りなさを感じはじめたこともあり、また病院長の快諾も得られたことから、東京都内、近郊の有名大学および専門病院で勉強するため上京してきた。そこでは短期間ずつではあったが、もっぱら消化器病を中心とした勉強をさせていただき、非常に得るところが大きかった。

そこで、さらに欲が出て海外留学を志したが、実現できないまま昭和三十五年一月に現在地（佐賀駅より徒歩十二分）に、消化器・呼吸器・内科を標榜して一九床の有床診療所としてスタートすることとなった。

開業二年目にして幸いに入院を希望する患者も多くなり、定床をはるかに越す三〇床以上の入院加療状態が続いたため、県からの指導もあり、昭和四十年、六九床に増床して小さな病院として現在に至っている。

当院の位置する佐賀市は、人口僅か一七万前後の小都市である。そこ

には佐賀医大、国立病院、県立病院その他いくつかの大病院があり、さらには多くの民間医療機関がひしめきあつて地域医療を形成している。

当院もその一員として、これら諸機関施設と協力し、地域医療に貢献しているところである。

## 特別養護老人ホームの開設

昭和四十九年から五十年にかけて、県福祉関係者から、特別養護老人ホーム開設のすすめと依頼が数回とな

くあつたが、当時は病院の仕事が精いっぱいで気分的余裕もなく、応じる気持ちを持ちあわせなかつた。

しかしながら、その時分から強く打ち出されはじめた老人増加問題、

## 合瀬 義晴



特別養護老人ホーム晴寿園

高齢化社会の需要等を考えた結果、機会ある度に特養施設を見てまわつた。特養の実態をまのあたりにして、別養護老人ホーム設立に踏み切ったのである。

昭和五十二年、佐賀駅より北に二kmのところに、当時、都市型ホームとかいわれた一〇七名収容の特養ホーム晴寿園を開設、本年六月には十周年を迎えるに至っている。

## 老人医療対策

当院における加療患者の年齢層は、昭和五十年頃まで入院、外来患者の八〇～九〇%は六十歳未満であったが、それ以降は逐次高年齢層に変つ

てきており、今後の老人医療、他の老人対策がいかに必要かを考えさせられる。

ちなみに昭和五十八年から昭和六十二年一月までの当院における入院・外来患者総数に対して老人患者（七〇歳以上）の占める割合は表のとおりである。外来においてはその程変化はみられないが、入院においては、例にもれず年々増加の一途をたどっている。

この傾向からしても、今後なお増え続ける老人に対して、われわれ医療人はいかに対処すべきかを研究すると同時に、老人専門医療が充分可能な病院の増改築・増床が求められる。そして、老人専門医療病院には、呼吸器、循環器、脳血管、心・腹部

(表) 老人患者の占める割合		
年(昭和)	入院(%)	外来(%)
58	41.1	21.9
59	47.8	23.6
60	46.5	25.3
61	54.9	24.9
62(1月)	69.4	23.5

# 会員施設訪問⑤

痴呆等主病名としての疾患の診療器具、リハビリ等の設備と、さらに老人を取りまく医療看護体制を確立するに必要な人、環境等々の整備を早くに実行に移す必要性を病感せられる。

数年前までは、内科医師として地域住民に対し忠実に医療を行なつてきただが、特養を併せ持つようになつたため、地域医療そして老人福祉のそれぞれの分野に携わりながら老人医療対策に取り組んできた。今後とも、なお一層老人医療に力を注ぎたいと考えている。

しかしながら、今後の老人医療を考えると難問が山積されており、解決に苦慮するところである。老人の専門病院、専門医療、老健法および養護福祉施設内保健等の関係も、国等で審議され決定しつつあるも、今なお私には決然としない一つもある。

日進月歩、急速な時代の流れに老人医療も同時に変化している。それ

各臓器を含めた消化器および老人性痴呆等主病名としての疾患の診療器具、リハビリ等の設備と、さらに老人を取りまく医療看護体制を確立するに必要な人、環境等々の整備を早くに実行に移す必要性を病感せられる。

## 老人医療への取組み

数年前までは、内科医師として地域住民に対し忠実に医療を行なつてきただが、特養を併せ持つようになつたため、地域医療そして老人福祉のそれぞれの分野に携わりながら老人医療対策に取り組んできた。今後とも、なお一層老人医療に力を注ぎたいと考えている。

そのため、地域医療そして老人福祉のそれぞれの分野に携わりながら老人医療対策に取り組んできた。今後とも、なお一層老人医療に力を注ぎたいと考えている。

しかしながら、今後の老人医療を考えると難問が山積されており、解決に苦慮するところである。老人の専門病院、専門医療、老健法および養護福祉施設内保健等の関係も、国等で審議され決定しつつあるも、今なお私には決然としない一つもある。

日進月歩、急速な時代の流れに老人医療も同時に変化している。それ

# 高齢化社会へ向

合瀬病院院長  
福祉法人 晴寿会理事長



合瀬病院

(5) 老人の専

門医療を考

える会、そ

れに類する

機関および

諸先輩から

の情報・意

見等を収集

して、それ

を充分参考

としていく。

## 私の希望

人専門医療については、努力すれば可能な簡単なことから次のことにつまづいて、最大の医療知識と細心の医学的良心をもって、次のような点を念頭に取り組んでいきたい。

(1) 医療関係者同士は勿論、特に非医療人にも理解納得できるような姿勢でのぞむ。

(2) 病院内の環境づくりに努力する。

(3) 老人専門病院としての機能の維持・改善を忘れない。

(4) 老人医療のあらゆる面に対し、

時代に沿つたより良い向上や質的な意見を、堂々と関係機関や一般団体に訴え、実現に努力すべきだろう。

## 特別養護老人ホーム・晴寿園概要

所在地：佐賀市高木瀬町大字東高木字三本黒木 845番30  
TEL 0952-30-1165  
収容定員：107名  
1,776 m<sup>2</sup>  
建築延面積：2,505 m<sup>2</sup>  
居室：1人室（2室）・2人室（3室）  
4人室（23室）・6人室（1室）  
計 29室  
設備：機能回復訓練室・医务室・静養室・浴室・食堂・  
厨房・洗面室・靈安室・宿直室・機械室・事務室

## 合瀬病院概要

所在地：佐賀県佐賀市大財一丁目  
8番30号  
TEL 0952-24-5288  
診療科目：消化器科・呼吸器科・内科  
敷地面積：1,200 m<sup>2</sup>  
建築延面積：1,572 m<sup>2</sup>  
病床：1人床7室・2人床8室  
3人床7室・5人床2室  
6人床2室 計 26室

# 第2回 ウエルナーシングワークショップ開催

## 老人ケアの時代を迎えて —ターミナル・ケア—



トは第二  
日目にま  
でまたが  
つて展開  
された。

二月一〇、十一日の両日、東京都千代田区において老人の専門医療を考える会主催・第二回ウェルナーシングワークショップが開催された。全国各地より看護婦（士）四十六名、医師六名、計五十二名が参加した。

第一日目は、午後一時三〇分に開幕した。オーリエンテーションの後、聖母病院教育婦長寺本松野氏の基調講義が、枠内のような概要で一時間三〇分行われた。

人へのターミナル・ケアナーシングとは」と、「いのちを見るチーム医療のあり方」である。各テーマについて二時間ずつの討論が交された

それに続き、五グループに分かれてワークシッ  
ツプに入った。ワークショッピングのテーマは「老

第一日目は、午後一時三〇分に開幕した。オーランティーションの後、聖母病院教育婦長寺本松野氏の基調講義が、枠内のような概要で一時三〇分行われた。

六名、計五十一名が参加した。

## 寺本松野 基調講義概要

「老人の生と死」

- 「老人の生き方」

  1. 人間の生の意味
    - 人間としての役割を果たす
    - 生きることの権利と義務
    - 自己の生涯の完成
    - 他者のために貢献する
  2. 老人の生の意味
    - 終りの日の目標の達成
    - 自身をととのえる
    - 待つこと
    - 感謝すること
    - 備えること
  3. 人間としての平安な死
    - 自分の死を受容する
    - 気持、身のまわりの整頓
    - 死後に関しての安心と希望
  4. 老人の死
    - 老人にとって死は待たれるものか？
    - 強力で自分にはねのけられないもの
    - あきらめていても、まだ出会いたくないものの生涯の決算の時
    - 必然的なものとして努力してうけいれる
  5. 老人のターミナルケアー
    - 身体の苦痛の緩和
    - 不安恐怖からの解放
    - 家族との協力
    - 存在価値の拡大
  6. 看護者の心の姿勢
    - 尊敬を持って人間を見る
    - 生活史、時代背景
    - かかわる
    - 力づけ、思い出させる、いたわり
    - 哀しみをしる
  - 学ぶ
    - 個人の持っている力を最大に發揮させる
  7. まとめ



ナル・ケアにおいては、特に、身体的ケア、心理的ケア、社会的ケア、そして生命倫理学的ケアが強く望まれていて、これを認識し、改めて真正面から取り組んでみようと、意見が一致した。

第二日目には、ワークショッピングの締め括りとして、上智大学文学部教授アルフォンス・デーケン先生の二時間にわたる講演（次頁概略記載）が行われ、正午に閉幕となつた。

△参加者の感想△

これからぶつかるであろう問題がなんとなく見えてきた（N・K）。

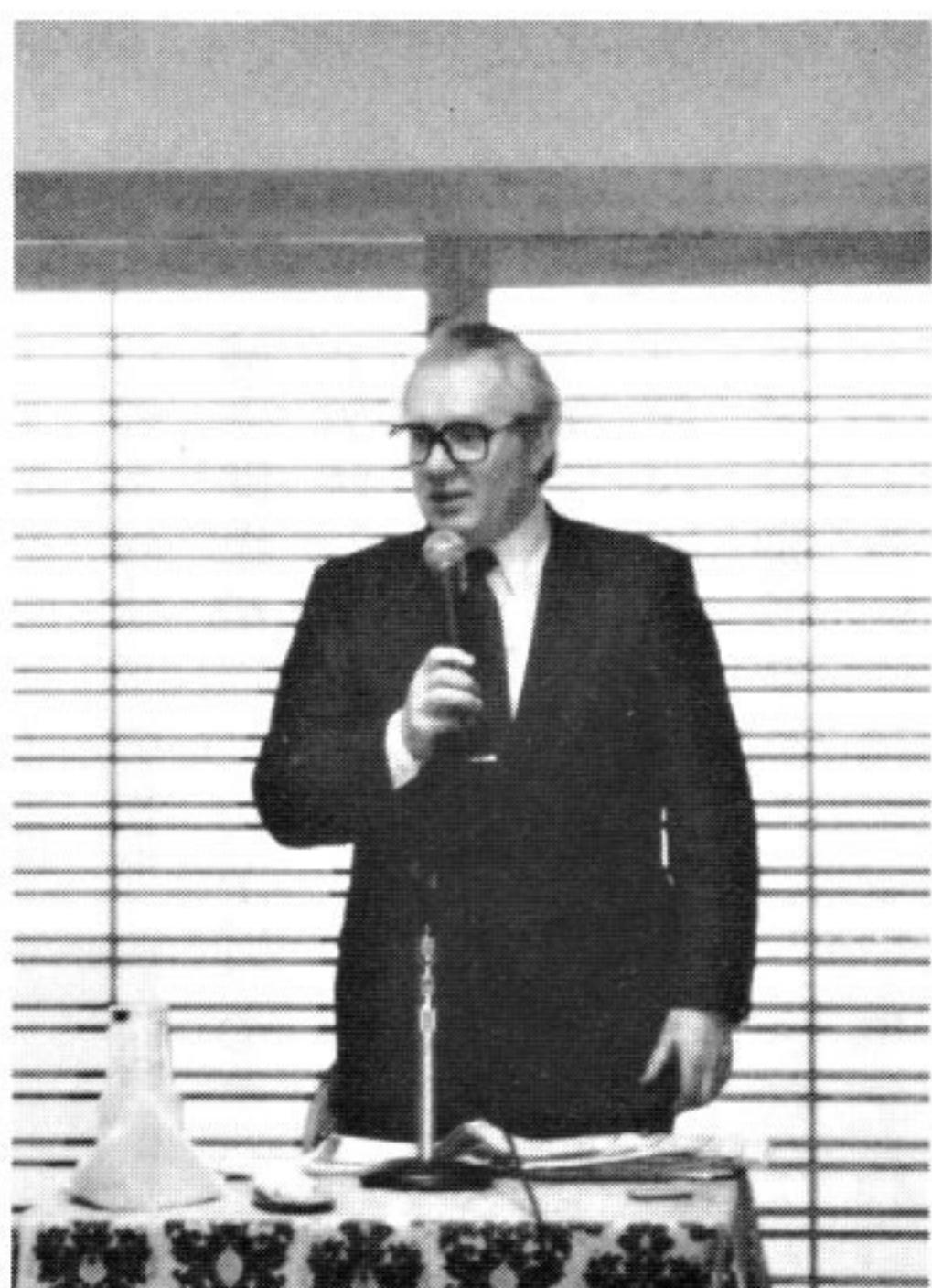
ワーレン・ミッチェルといふ形をもうけての話し合いが自分なりに大変勉強になり、また、少しばかりの自信にもつながった（H・O）。

テーマが大きすぎて焦点をしぼりきれなかつた（K・I）。

テーマが大きすぎて焦点をしぶりきれなかつた（K・I）。

目前にした患者さんを、どの様な姿勢で見守り、そして援助していくか大きな問題であるのに、現場で働いているナースはあまりにも精神的に貧困であるのがよくわかつた。

# 死との対話



現在、欧米においては死への準備教育が急速に普及しつつある。日本においても、高齢者に対する死への準備教育を考えなければならぬことはもちろんであるが、その前に、自分自身の死への準備教育を考えねばならない。なぜなら、それはよりよく生きるために教育でもあるからである。

それでは、死への準備教育の目標の中から、主なものをあげてみよう。

第一は、死へのプロセスならびに死にゆく患者の抱える多様な問題とニーズについての理解を促すことである。死へのプロセスへの段階は、

六段階あると考える。第一の段階は「否認」、第二の段階は「怒り」、第三は「取り引き」、第四は「抑うつ」、第五は「受容」、そして第六は「期待」と希望」の段階である。特に、第三の「取り引き」の段階では、患者が

心身の健康を害う可能性が非常に高いため、予防医学の観点からもきわめて重要である。

第四は、極端な死への恐怖を和らげ、その心理的負担を取り除くことである。この援助には、音楽療法はかなり有効である。

第五は、死にまつわるタブーを取り除くことである。死のタブー化は

人間同士の率直な対話とコミュニケーションを妨げ、創造性を奪う行為である。

第六は、自殺を考えている人の心理について理解を深め、また、いかにして自殺を予防するかを教えるこ

第二は、生涯を通じて自分自身の死を準備し、自分だけのかけがえのない死を全うできるように、死についてのより深い思索を促すことである。

第三は、悲嘆教育である。デス・エデュケーションに関連した大切な問題の一つに、死にゆく人の家族など、残される人々が経験する、悲嘆のプロセスの問題がある。このプロセスを上手に乗り切れたかった場合、



とある。

第七は、告知と末期がん患者の知る権利についての認識を徹底させることである。むやみに告知をタブー視せず、ケース・バイ・ケースで柔軟に対応することが望まれる。ただし、充分なアフターケアが行われねばならない。

以上のような目標があげられるが、死は、死を迎える患者への援助のみでなく、その家族の問題もある。そして何よりも、看護側の心の準備がなされてなければならないのである。

**「今からわかる  
ボケる人ボケない人」**

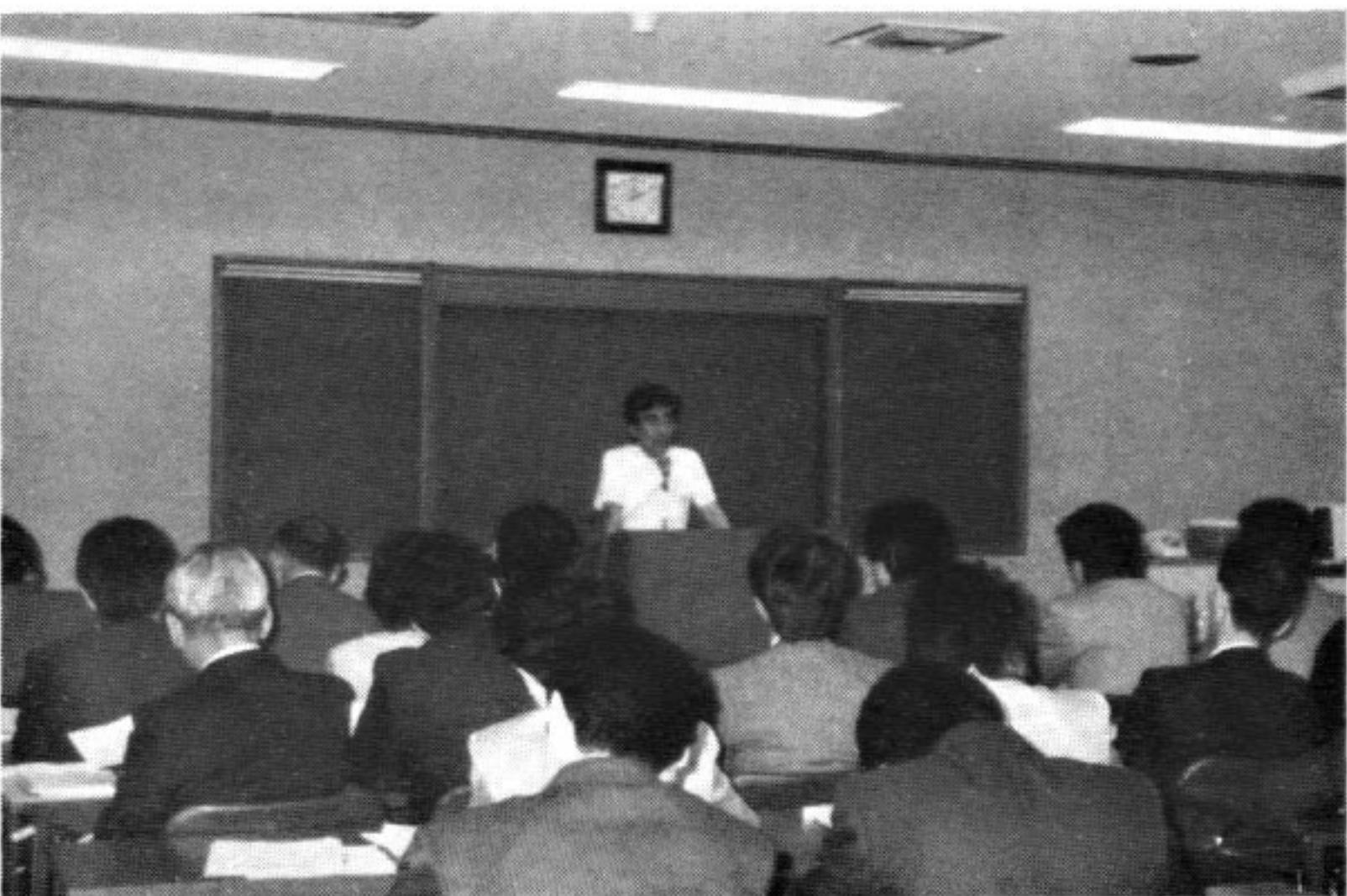
老人の「ボケ」の実態をわかりやすく実例で示し、ユーモアをまじえて「ボケ」に対応していく、という氣にさせてくれる本である。

(はまの出版八八〇円)

# 第一回リハビリテーション研修会 ||ボバースアプローチを通して||

アプローチの教育研修活動を行つて  
いる。二八二床の病院ではPT三八  
名、OT十八名、ST五名が従事し  
ている。

ボバースアプローチと  
これからの対応



三月二十・二十一日、老人の専門医療を考える会主催・第一回リハビリテーション研修会が大阪市・ホーミング今里において開催された。医師、看護婦、理学療法士、MSW等、全国より三十三名が参加した。

第一日目は、ボバース記念病院(大阪市城東区東中浜一―六一五)の見

午後二時より、同病院院長梶浦一郎氏により「病院開設過程と病院運営の問題点」の説明がなされた後、二班に分かれ

て院内見学を行つた。

見学後、リハビリテーション部長紀伊克昌氏により「ボバースアプローチの優位性と現状」、院長梶浦一郎氏により「老人へのボバースアプローチの考え方」という演題で講演が行われた。



ボバースアプローチの基本的考え方には、中枢神経損傷によって生ずる異常運動を中心とした各種の障害に対しても、脳に残る潜在的な機能を発掘し、異常な運動発達を抑制していく中で、正常な運動の発達を促進していこうとするものである。治療は、

一人一人の患者さんに対して、常に生活機能全般を把握しつつ分析検討しながら問題点を明らかにし、基本的な運動障害から順次修正改善を、マンツーマンで対処していくものである。

ボバース記念病院は、ロンドン・ボバースセンターと国際提携を結んでおり、日本で唯一のボバース

午後六時三〇分より、同病院スタッフ六名を迎えて懇親会の場がもたらされ、活発な意見交換がなされた。

\* \* \* \* \*

ボバース記念病院は、ロンドン・ボバースセンターと国際提携を結んでおり、日本で唯一のボバース

時間にわたる討論会となつた。

\* \* \* \* \*



ボバース記念病院におけるチーム

医療の素晴らしさは、参加者一同痛感した。リハビリに従事する者にとってボバースアプローチの考え方とは、ある意味で当たり前のことときめこまかく継続的に対処していくことにつきのでは、とおもわれるが、多く

の老人病院においては、人的資源等に制約があるため、なかなかそのよう

うに対応していくことが困難である、

# 老人病院制度 再検討の意味

桜の花の下を、なんとも場違いな選挙カーが走っている。花見の楽しみさえうばう勢い……。

新年度は、多くの人々に新しい期待と不安を抱かせるが、こと老人医療の分野では、不安ばかりという状況となりつつある。この不安は、老人保健施設、国民医療総合対策本部診療報酬改定というものから生じているように思う。

国民にとっても病院にとっても、これ以上の不幸はない。この意味では、十分期待できる委員の人選である。ただし、老健審に多くを期待しすぎるのも問題が多い。

四月一日に、老健のモデル施設第一号として、兵庫県多可郡の中町赤十字病院で事業が開始され、十五日には北九州市の南小倉病院で、そして五月二日には、下関市の武久病院でスタートする。このモデル事業がお年寄りのためになる施設になるよう期待したい。それとも、施設基準や人員基準等が、これらのモデル施設の実施状況をみながら老人保健施設審議会で審議されるからである。問題は、老健審の病院代表の委員だが、幸い当会からも、老人病院にも理解を示す委員が就任すること

になつた。なにしろ、現場を知らない人々に、審議をされ、机上論だけでは、老健施設の基準を策定されても、國民にとっても病院にとっても、これ以上の不幸はない。この意味では、十分期待できる委員の人選である。ただし、老健審に多くを期待しすぎるのも問題が多い。

老健施設が実施されれば、いじめられるのは老人が多く入院している病院ということになるのは、確かにあろう。厚生省では、これまでの医療費抑制対策では不十分だとし、供給体制そのものを見直す国民医療総合対策本部を省内に設置し、この六月にも中間報告を公表するらしい。

その内容は、不透明ではあるが、病院の機能分化の促進、老人病院の老健施設化、検査、看護、リハビリ、給食について、広範な提言がなされることがなる。厚生省内には、以前から病院を一般（主に急性）病院と慢性病院に区分する考え方を示しているし、老健施設化の促進策も

検討しているはずである。さらに検査のマルメ、基準看護の適正化、リハビリの見直し、給食の患者負担といふ路線がある。このような考え方には、六月の中間報告にも盛り込まれることになると考えるのが自然だ。

こうなると、老人病院制度というものは、再検討せざるをえない。当会が主張しているように、現行の老人病院制度は、財政的見地から、単にお年寄りの入院患者の数に着目しているにすぎず、老人の専門医療を確立するという考え方があつたく欠落している。だから制度自体をお年寄りの状況に見合った質の高いものにして欲しいのである。しかし、病院の制度を急性と慢性に区分するということになれば、老人病院は、慢性病院として踏みとどまるか、老健施設化されるかのどちらかとなる。

いずれにせよ、老人専門病院を目指す当会としては、あまりにも不安が大きい。このような内容で中間報告がでれば、あとは診療報酬上の操作ということになるが、これは抑制的では、だれを救うのであろうか。お年寄り中心の質の高い医療を実践し、理論武装と会員の団結の下で一時の花見をすることを夢みて、この難局に立ち向いたい。

検討しているはずである。さらに検査のマルメ、基準看護の適正化、リハビリの見直し、給食の患者負担といふ路線がある。このような考え方には、六月の中間報告にも盛り込まれることになると考えるのが自然だ。

老人に対するリハビリは、なぜ必要で、またどのようにあるべきか、というのが実情である。

老人病院でのリハビリを、今後とも引き続き真剣に取組んでいく中で、リハビリサービスの質的向上をはかりていくことが大切であり、そのためには会員病院間での情報交換をも含めた第二回の研修会開催が望まれる、という声が多く出た。

最後に、総合司会の天本宏会長も、「老人病院そのものが問われ続けていく情勢の中で、老人病院でのリハビリ活動は『こうである』というものがつくっていく必要があり、そのための努力は惜しまない」と、今回の研修会を締め括った。

すむし、民意を問うという姿勢があるので救われるが、厚生省の進軍ラッパは、だれを救うのであろうか。お年寄り中心の質の高い医療を実践し、理論武装と会員の団結の下で一時の花見をすることを夢みて、この難局に立ち向いたい。

日常老人の診療を行っている医師であつたら、老人の肺炎に

悩まされ、また、苦い思いをした人が多いと思う。

われわれが“肺炎”というと発熱と喀痰・咳嗽という言葉を思い浮かべるけれども、老人が肺炎に罹ると、そうはいかないところに落し穴があり、悩まされる。

いつもより少し元気が無いかな、少し食べるのが遅くて何となく食欲が落ちているかな、聴診上も異常はないし熱も咳もない、でも念のためにレントゲン写真を撮って……、出来てきましたフィルムを見て「アッ！やっぱり肺炎だ」。つまり、臨床症状や検査成績と平行しないのが老人の肺炎の進行である。

その原因には、

- ①肺炎につながる基礎疾患が多い。(慢性気管支炎、肺気腫、心不全による肺うつ血、等)
- ②換気不全による還延化
- ③横隔膜や肋間筋等の呼吸運動に関与する筋力の低下
- ④貧血、栄養状態の低下
- ⑤沈下性肺炎の起り易いこと

等々があり、これらは教科書はじめいろいろなところで見る文章である。確かに、老人を診る医師にとっては常に頭にあるべき言葉であり、また、それを生かさなければならぬのであるが、「アッ！また……」が、しばしば起きるのである。

したがつて、老人に少しでも異常があつたら、すぐ肺炎を疑

えばよいわけであるが、私はその異常の中でも特に、

①食欲

②微熱

③呼吸数の増加

④脈拍の増加

には注意をするように、職員にも指導している。そして、胸の写真を撮る。経過によつては頻回に撮る必要もある。

血沈やCRP、白血球数、血液像が他の合併症のために、必ずしも常に正確な指標とはなり得ないことも肝に命じている。

また、肺気腫、慢性気管支炎、心不全が合併してしまった場合には、その上に肺炎が加わって症状を進展させてしまうことも良くあることなので、基礎疾患のある老人には、特に注意する必要がある。

インフルエンザの季節も恐い。インフルエンザウイルスで線毛が傷めつけられ、痰等の浄化機能が落ちると、ひとたまりもない重症の肺炎に追い込まれることもある。

私もこの時季には、インフルエンザの流行期が早く去つてくれるよう神様にお祈りをするのである。

老人の肺炎は、気管支炎が多く、経過も急速に進展してしまふことがあるので、治療も当初より二～三剤の抗生物質を組合せることが必要なことが多い。

それでもなお、「アッ！また……」が生じ得るのがお年寄の肺

また、肺生心（肺水腫）を生じた症状では、高張の補液やステロイドホルモンが、呼吸困難の改善に劇的に効く場合にしばしば出合うので、その使い方に充分習熟する必要性を感じる。

## へんしゆう 後記

ウェルナーシングワ

ークショップで講師を

して下さったシスター

寺本のいらっしゃる聖

母病院を訪問しました。

なだらかな坂を上が

ると、B二九の標的か

重厚な煉瓦造りの病院

が立っています。

カトリック系国際病

院というものをはじめ

て訪れたのですが、そ

の落ちつきとやわらか

な独特の雰囲気からは、

スタッフの心が感じら

れ、カトリック信者で

はない私も、感銘をう

けました。

も、そのうち……と思

ても高いそうです。私

産婦人科の人気もと

にしました。（安芸）